

会議録要点記録

□全部記録 ■要点記録

1	会議名	姫路市子ども・子育て会議（令和4年度第4回）
2	開催日時	令和5年2月17日（金） 13時30分～14時40分
3	開催場所	姫路市総合福祉会館 5階 第1会議室
4	出席者	<p><委員> 姫路市子ども・子育て会議 委員17名</p> <p><事務局> こども未来局長、教育保育部長、こども育成部長、教育企画室長、幼保連携政策課長、こども保育課長、こども支援課長、こども家庭総合支援室長、保健所健康課長</p>
5	傍聴人数	1名
6	次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 新委員の紹介 3 報告事項 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果（速報値）について（資料1、資料2） 4 議 題 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画（案）について（資料3） 5 閉会
7	配布資料	<p><事前配布></p> <p>会議次第</p> <p>資料1：姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果（速報値）について</p> <p>資料2：姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間取りまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）に対する市の考え方について</p> <p>資料3：中間取りまとめ（案）からの修正点</p> <p>姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画（案）</p>
8	会議の要点内容	以下のとおり
事務局	1	開会（13:30）
事務局	2	新委員の紹介
事務局	3	報告事項 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）に関する

	<p>る市民意見（パブリック・コメント）の募集結果（速報値）について</p> <p>【資料1 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間とりまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果（速報値）について】説明</p> <p>【資料2 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画 中間取りまとめ（案）に関する市民意見（パブリック・コメント）に対する市の考え方について】説明</p>
会長	事務局から説明があったが、意見や質問はあるか。
委員	2ページの4番、兄弟姉妹の優先度についてはよく耳にする。適宜見直しを行うということだが、できることなら兄弟一緒に在園したほうが効率が良く、保護者の負担を軽減するためにも見直しを要望したい。
事務局	<p>兄弟姉妹を同じ施設へというご意見はもっともであると思う。兄姉が施設を継続利用し、妹弟が新たに入園申し込みをした場合などは加点し、同じ園に優先的に入れるように配慮している。また、兄弟姉妹が同時に申し込みをした場合にも、同じように優先的な取り扱いをしている。</p> <p>課題ではあるが、例えば保護者がフルタイム勤務で一人の子を預けたい場合と、一日4時間のパート勤務で在園児の弟妹を預けたい場合に、どちらを優先させるかという問題がある。フルタイムの方にとっては、私のほうが就業時間が長く保育の必要性が高いと思われることもあるため、現状より優先度を高くするというのもなかなか難しいところではあるが、他市の状況なども加味し、皆さまにできるだけ満足いただけるような利用調整基準にしていきたいと考えている。</p>
会長	父親が兄弟を異なる園に送ろうとして一人を車内に置き忘れるという事件が発生し、なぜ兄弟が同じ園に行けないのか、ということが全国で話題になっている。同じ園に通園していればこのような置き去りはなかったことであり、私からもお願いしたい。
委員	放課後児童クラブについて、5番に利用料を無料にしてほしいという意見がある。国のルールについてはわかるが、市としてもう一步踏み込んだ施策はあるか。
事務局	放課後児童クラブの運営費に占める利用者の負担割合は50%とされているが、現状では50%の負担割合になっていない。例えば令和3年度の実績で約43%の保護者負担をお願いしている。運営費には国からの国庫補助金を充てているため、国が決めている負担割合から乖離しすぎることはできず、これ以上の負担割合の引き下げは難しいと考えている。
委員	普段は放課後児童クラブを利用しておらずパートタイム勤務をしている人が、長期休業中だけ利用したいという場合、日割りでの利用ができないようである。日割りであればもう少し利用しやすいのではないか。

事務局	日割りで料金を負担していただくのが一番よいが、事務負担が大きくなるため、半月利用する場合は半額納めていただくという対応をしている。さらに細かくするのは事務上困難であるためご理解いただきたい。
会長	利用者が減った場合に支援員を少なくすることはできるのか。毎日パート職員を調整できるのであれば、日割り負担ということも可能かもしれないが。
事務局	放課後児童クラブの支援員は非常勤の会計年度任用職員を配置している。日ごとの支援員の人数は、土曜日を除き一定である。
会長	支援員のほかに補助員がいると思うが、補助員を日によって変動させることはできるのか。
事務局	基本的には、1つの支援単位ごとに職員を2名配置することになっている。そのうち少なくとも1名は支援員ということになっており、通常は支援員1名、補助員1名を配置している。日によって変動があるとすれば、支援を要する子どもを預かるときに、放課後等デイサービスを併用している子どもの場合は職員を一人加配するなどの対応をしているが、基本的にはどの曜日にもほぼ同じ職員数で運用している。
会長	そのような人的配置になっており、日々の変動が多いと運用が困難であるため、ご理解いただきたい。
会長	3ページの9番、育児休業中に放課後児童クラブが利用できないことについて。仕組み上はよくわかるが、育児休業を取得して常時乳児をみているときに上の子が放課後児童クラブを利用できないということになると、育児休業を取得している意味がないのではないかと。なんとか利用できる方法はないものか。育児というものを軽く考えているのではないかという気がする。「利用できません」という突き放した表現ではなく、配慮のある言い方はできないか。
事務局	放課後児童クラブの利用対象の定義が留守家庭であるため、育児休業中の方はおうちにはいらっしゃるという解釈になり、現段階では利用していただくことが難しいが、市の考え方について表現を再度検討する。
事務局	今、保育所やこども園では保護者の育児休業中に上の子を預けることができるようになってきているが、30年前はそれができなかった。市としても制度上の決まりであるため断っていた時代がある。その後、就学前の子を預かることができるようになり、さらに柔らかな制度になってきているように感じている。もう少し時期が成熟してくると、より利用しやすい制度を国のほうでも考えるときが来るのではないかと。保育所と同様に放課後児童クラブの制度についても変わってくればよいと思う。

<p>会長</p>	<p>私も全くそのように思っていた。 利用料の問題についても、3歳以上から就学前までが無償化されているのに、就学後にまた有償になるのはなぜだろうかと思われる方もいる。放課後児童クラブは保育所とは違う仕組みであることを理解していただかなくてはいけないが、一般的にはそのように感じられると思う。</p>
<p>委員</p>	<p>国の基準によって決まっているというのはそうだと思うが、市の独自基準でどこまで踏み込めるのか。「他市の状況等も踏まえて検討します」というのは、具体的にどういった情報を共有し、どういった形ですすめるのかが具体的ににならないと、一步踏み込んだ体制ができないのではないかとと思われるため、その辺りを落とし込んでもらいたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの話に付け加え、放課後児童クラブだけではなく、二人目三人目を考える時に上の子をどうしようと考え、とまどってしまうという話を聞く。年々子どもが減っていくので、そのサービス提供に早く力を入れていかなければどんどん少子化が加速していくのではないかと。自分の育った兄弟環境よりも少ない人数の子育てしか考えられないという保護者が育っている中で、そういったところに税金を多く使っていくしかないのではないかと。これからの経済を考えると、子どもがいなければ国が発展しないので、一番力を入れるべきではないかと。</p>
<p>会長</p>	<p>子ども・子育て支援の予算を現在の2倍にするという計画で国は動いている。放課後児童クラブや子育て支援事業は市が必ず実施しなければならない事業なので、財源がつかってくるとさらにできることが増えてくるのではないかと。現段階では、今の制度の中では難しいという回答である。 放課後児童クラブについてのご意見が一番多かった。放課後児童クラブは国の制度上整っていないところなので非常に難しいが、逆に言うと整っていないために市独自でできることもあるのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>6ページ26番の一時預かり事業について。 幼稚園等における在園児を対象とした一時預かり事業であり、幼稚園等の等には認定こども園が含まれているのだと思うが、6～7倍に増加したのはなぜかという説明として、無償化という理由が上がっている。実際に公立・私立の幼稚園や認定こども園の一時預かりの状況はどのようなものなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>無償化により、全体として預かり保育は増加している。公立ではすべての園で実施しており、私立でも80以上の施設のうち60弱の施設で実施している。実施園の増加についても働きかけを行っていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>保護者はどのような理由で一時預かりを利用しているのか。</p>

事務局	無償化の対象となるのは保育の必要性がある場合なので、1号認定の場合2時頃に終わるが、その後4時半くらいまで就労や介護などでどうしても預けなければならない場合に利用しているケースが多い。
委員	中にはリフレッシュや気分転換といった内容もあるのではないかと。
事務局	そのようなこともあり得るが、リフレッシュであれば、幼稚園型（預かり保育）のほうではなく、一般型（一時保育）を利用していただくことになるかと思う。
事務局	4 議 題 姫路市子ども・子育て支援事業計画中間見直し計画（案）について 【資料3：中間取りまとめ（案）からの修正点】説明
会長	事務局の説明について、質問や意見はあるか。
委員	提出状況が24通で53件ということは、24人が2～3件の意見を出しているということだと思うが、それが本当に正しい意見の募集方法だったのか。サービスセンターや支所に保護者が行くのか、周知を図り、意見が反映されているのかが疑問である。パブリック・コメントの対象というのは一般の方ではなく、利用者の意見を聞くために募集したのではないのか。
事務局	パブリック・コメントであるので、一般市民の方から意見をいただくために設置している。
委員	子育てに関わっている方だけではなく、年配の方なども意見を出していると理解すればよいか。
事務局	保護者の方に限定しているわけではないため、年齢層は様々であると思われる。
委員	もう少し多くの意見があってもいいのではないかと思った。
会長	意見を提出された方の属性はわかるのか。
事務局	分析したものはないが、利用者からの意見が多いように思われる。
会長	意見を提出する際に属性を答えるようになっていたように思うが。
事務局	市外在住の場合で姫路市に勤務している場合は勤務先を記入していただくことになる。年齢については回答不要である。

会長	修正案としては先ほどの説明のとおり。その他、変更したほうがよいのではないかと いう部分があれば意見をお願いしたい。
委員	就学前の教育・保育の充実について、保育園等の施設を充実させてほしいという意見 がでている。私立には通園バスがあるが、公立には通園バスがない。下の子を連れて 送迎する困難さを考えると公立を選択しにくい。公立園にも通園バスがあればもう少し し利用しやすくなるのではないか。
事務局	今のところ姫路市の市立施設ではバスの運行を行っていない。ご指摘のとおりである。 姫路市内には公立幼稚園 34 か園、公立保育所・こども園 29 施設がある。今後絶対に バスの運行があり得ないということではなく、今後予想以上に少子化が進み、公立施 設の統合や保育所・幼稚園を合体してこども園化する、もしくは幼稚園自体が合体す るなどして、徒歩や自転車で送迎することが難しい施設配置になった場合には、バス の運行を考えていかなければならないと思う。3年後、5年後にバスを運行できるよ うになるかという、現状では難しいと考えている。バスの運行がどのような状況や 条件が満たされれば可能なのか研究していきたい。
会長	これは小学校の適正配置の問題等にも影響してくる。 できれば地元の保育所・幼稚園から地元の小学校に進学するのが一番いいと思うが、 なかなかそうはいかないケースが出てきた場合は、通園・通学手段を確保しなければ ならない。小学校で一学級に 10 や 20 の園から子どもが集まっているということにな ると、子ども同士が全く顔を知らない状況で学校生活が始まることになる。近くの園 から近くの小学校へ、というのが理想だとは思う。
委員	ファミリー・サポート・センター事業を利用したいと考えたこともあったが、研修を 受けた方の自宅で預かってもらうことに抵抗があり、利用できなかった。 自宅に来てもらうことはできないのか。
事務局	今のところ訪問によるサービス提供はない。
委員	なぜ訪問は難しいのか。
事務局	「産前・産後サポート事業」があり、こちらは依頼された方の自宅で家事手伝い等を 実施する事業であるが、子どもを預かって見守り等を行うものではない。
委員	私はファミリー・サポートの、依頼会員と提供会員の両方の会員である。シルバー人 材センターであれば、食事の支度なども頼めるのではないか。
事務局	費用負担がかかるが、利用を考えられる方は多いと聞いている。

会長	ファミリー・サポートは、ご近所をお願いするという地縁がなくなった代わりに、行政がマッチングして助け合う仕組みなので、園への送迎や、小学生を放課後に塾などに送るような利用が多い。帰りが遅くなる場合は自宅で預かったりする。
委員	では、ファミリー・サポートの中に産前・産後のサポートが入っているのか。
事務局	そうである。登録会員は同じであり、産前・産後サポート事業については生後6か月まで利用できる。
委員	その事業は以前からあるのか。
事務局	平成29年から実施している。
委員	その事業を広げてもらえると皆さん利用しやすいのではないかと。安心して産める環境を考慮してもらえると助かる。
会長	ファミリー・サポートについては、依頼会員は多いが提供会員がなかなか得られない。完全なボランティアではなく報酬が出るものの、自宅で子どもを預かるなど様々なサポートをしなければならぬため、どのファミリー・サポート・センターでも提供会員の確保が大変である。したがって本来は別々の方がいいが、会員が不足しているため依頼会員と提供会員の両方をしておられる方が多い。ニーズはあるが、見てくださる方が不足しているのが現状であると思う。どのように確保を行っているのか。
事務局	市のホームページや広報誌など、市が活用できる広報媒体を駆使し、あらゆる機会に事業の紹介や会員の募集に努めている。
委員	以前FMGENKIで流れていたものがとてもよかった。同じ内容を、お店など保護者が耳にするような場所で流すといいと思う。
会長	この事業は量の見込みが増加傾向である。1人の提供会員が何人も支援していると思われるため、負担を軽減するため提供会員の確保を目指していく必要がある。
会長	パブリック・コメントをそのまま計画に反映させることはなかなか難しいが、承りましたという形で丁寧に回答し、実施の段階で活かせるようにしてもらいたい。
委員	基準を満たす3人乗りの自転車が高額なので、市でリサイクルやレンタルができれば子育てしやすいのではないかと。一度売却してしまったが再度必要になる場合などもある。姫路市が子育てしやすいまちになれば、人も集まり子どもも増えると思う。以前はどの自転車でもよかったが、子どもを2人乗せる場合、現在は基準を満たすものに限定されている。15万円を超えるため皆さんが購入をためらい、行動範囲がせま

	<p>くなる。さらに、コロナ禍でますます自宅から出にくくなり、交流の幅がせばまっている。リサイクルやレンタルができる環境を整えればよいと思う。</p>
会長	<p>民間事業所ではリサイクルなどを行っていると思うが、市としてどのようなことができるのか。</p>
事務局	<p>3人乗り自転車は確かに高額である。いただいたご意見をどういった形で具現化できるのか、我々こども未来局単体でできるのか、または環境局にもリサイクル担当部署があるため、いただいたご意見を共有し市役所の中で問題提起していければと思う。現時点で実施について約束はできないが研究していきたい。</p>
委員	<p>お願いになるが、5ページ21番の「放課後児童支援員について、より専門的な研修を受けスキルアップした人材の確保が望ましい」について、市の考え方に書いてあるような基本的な研修のほかに、実際の現場ですぐに活かせるような、事例を基にした中身のある研修をぜひ実施してほしい。</p>
事務局	<p>放課後児童支援員のレベルアップは非常に重要であると考えている。コロナ禍で十分に研修を実施できない期間もあったが、状況も変わってきたため、今のご意見のような内容を含め、また現場からの意見も踏まえて、来年度以降研修内容を充実させていきたい。</p>
会長	<p>作業療法士に現場に来てもらって指導を受けるような形式のものが全国的に実施されている。また、全国に5つくらいある指導員の協会員が、各放課後児童クラブを回って指導している。ベテランの指導員に実際の様子を見てもらってアドバイスを受ける仕組みが作られるようになってきているので、研究してほしい。放課後児童クラブの質の向上は最大の課題であり、支援員のレベルアップが重要である。</p> <p>自転車のリサイクルの件もよろしくお願ひしたい。チャイルドシートなど使わなくなるものはいろいろあると思う。ただ、民間の事業所があるので、自治体としてできる範囲がある。赤穂市では民報に「お譲りします」という欄があり、無料や安価で譲ってもらえるため活用されている。使える間はずっと引き継いで使っていくという仕組みができています。地縁を利用した工夫である。自治体の規模によって困難な場合もあるかもしれないが、できるだけ少子化対策になるようなことを新しい発想で実施してほしい。お金を使わなくてもできることは多々あると思う。</p> <p>(終了)</p>